

長野賞論文

「南京事件－事件の究明と論争史」

稻垣 大紀*

The Nanking Massacre: Findings of Fact and the History of
the Dispute

INAGAKI Daiki

This thesis summarizes fact-finding studies and the history of disputes concerning the Nanking Massacre that broke out in 1937. The center of the dispute today concerns the scale of damage (the number of those killed) in the massacre, but there is more to it than that.

The author made a thorough investigation into the truth of the atrocity by tracing its cause back to the Second Shanghai Incident and focusing attention upon the Nanking occupation and post-conquest activities by the Japanese Army. The author estimates the number of people slain to be approximately 40,000 at the maximum, and discusses the essence of and questions raised by the subject matter by taking account of the history of relevant disputes to date.

キーワード：南京事件、歴史認識問題、捕虜

key Words : Nanking Massacre, History Recognition issue, prisoner

1. 事件の究明

南京事件とは、昭和12（1937）年に南京を占領した前後に起こった一連の暴虐事件のことであり、今日においても、その事件を巡り歴史認識など様々な問題を引き起こしている。南京事件の究明するにあたり、事件とは二つの側面があるということを発見した。二つの側面とはすなわち「歴史学的な側面」と「政治的な側面」のことである。この事件を論ずるに当たり、事件・論争の経緯、本質、被害規模などを究明し、信頼のおける史料を参考にした。信頼のおける史料とは、「陣中日誌」、「戦闘詳報」、「安全区公文書」「当時の報道」、「スマイス調査」、など事件が起こった時期から比較的新しい時期に作られたものである。また第二次的な史料として

「体験者の証言」も参考にした。

しかしこれら諸資料は、万能ではなく、それぞれ欠点がある。「軍人陣中日誌」や「体験者の証言」などは個人の思い込みや、誇張、歪曲、などが考えられる。また「戦闘詳報」なども当時の自らの所属した部隊の戦果を誇大に評価する傾向があった。「安全区の文書」も、日本軍との不信から日本軍に辛口に書く傾向がある。本論文では、これらの「史料批判」を加えながら事件の真相に迫った。しかしながら、史料批判という作業は、疑えば疑うほど怪しく感じてしまうことがしばしばで、南京事件を研究する諸先輩方の苦労を感じることができる。私も本研究をするにあたり、事実究明の難しさを痛感した。

* 東洋英和女学院大学大学院 国際協力研究科 国際協力専攻 修士課程 2005年3月修了生

M.A. in Social Sciences, Department of International Cooperation, The Graduate School of Toyo Eiwa University, March 2005

手法としては、先入観を捨て去るため、事件の仮説をあらかじめ立てずに研究を行った。また、複数の資料を活用し、内容が一致するところを組み合わせることによって、より真実性を増すと考え、より多くの史料を活用した。本論文においての大きな関心事は、事件の真相である。真相とは、事件の質、被害規模であり、政治性を抜きに語らねば語れない部分もある。

2. 事件究明の結論

2. 1 事件究明の結論

以下、南京事件においての私の結論を述べたい。

(一) 事件における人的被害（死者）の最大概数は、軍人3万人弱、一般民1万2,000名、合計約4万名であり、南京事件論争では、「中間派」¹⁾ということになる。

(二) 一般民に対する行為について、南京事件は名称を「南京大虐殺事件」として呼称されていることがあるため、日本軍により、中国人はみさかいなく殺されたということを通常想像するが、実際日本軍によって起こされた事件は、殺人よりも、掠奪、強姦事件が深刻であり、日本軍司令部でも自軍の軍紀の肅正に苦労した。

(三) 南京における犯罪的行為は、すべて日本軍によって引き起こされたものではなく、統率を失った中国兵や中国一般民によっても起された。また中国軍同士の同士討ちや督戦隊などによって多くの被害が出た。

以上が事件の結論である。要するに南京事件は、日中によって引き起こされたものであり、様々な諸条件が重なって起された不幸な事件であったといえる。

2. 2 事件の背景についての結論

次に南京事件が引き起こされた背景について述べたい。日本軍は南京攻略戦の前哨戦ともいえる上海戦において、死傷者約4万にも及ぶ甚大な被害を被った。損害の規模が示すとおり上海戦は苦戦であったが、陸軍参謀本部内において戦線拡大に積極的な考え方が台頭し、南京攻略が命令された。そのため、上海戦で苦しい戦

いを強いられた前線の将兵は十分な補充、休息も無く、南京へ進軍することになった。もちろん、この南京攻略作戦は、上海派遣当初の計画にはなく、上海方面の一段落をみてのことであった。要するに、陸軍参謀本部内に一貫した作戦方針が存在せず、流れにまかせ、計画性の乏しい作戦を実行したことである。そのため、負担は前線の将兵にかかったのである。南京攻略戦の最中では、物資はほとんど現地微発であり、それに加え、いつ帰還できるかどうかという、終らない戦闘に対する不安を抱えていた。その後、南京占領を成し遂げるが、ここで捕虜の処刑や一般市民に対する犯罪を数多く引き起こすことになる。事件の被害は深刻であったが、当時の日本軍には、以下のようない状況があったわけである。

(一) 敵愾心の高揚、(二) 中国人（兵）への侮蔑、(三) 物資の不足、(四) 兵士に対する教育の不足。

一つ一つ分析すれば、日本軍は、南京攻略を成し遂げたとはいえ、依然として前近代的な戦闘を展開していたのである。要するに、近代における戦闘は、戦時国際法に守られている部分があり、それに従うことが文明国として必要であった。しかし、日本は、戦時国際法を無視し、捕虜とすべきものを捕虜とせず処刑し、軍紀の弛緩に十分な措置を施せなかった。南京占領後の日本軍の状態を見ればわかることがあるが、捕虜を十分に給養することや兵隊を十分に統制する能力を有していないかったのである。おそらく、司令官が松井石根大将でなくても、占領後、同様の事件が起こったと推察できる。以上のことから、日本軍は南京を十分適正に統制する能力が無かったということである。簡潔にいえば、戦闘に勝ったが、戦闘の事後処理に負けたのである。

3. 南京事件論争史

3. 1 はじめに

南京事件論争とは、事件の真相、被害規模などを巡る激しい論争のことで、多くの論者が登

場し、様々な見解を示した。後に論争が大きくなるにつれて、論争に参加するアクターが多くなり、国際問題をも引き起こしている。論争はある意味、戦後日本を映し出す鏡であり、当時の時代背景が大きく関係し、事件の究明とは別に、政治的な側面も有しているのである。論争自体は、1970年代に本格化したが、それ以前の出来事が、論争激化の大きな要因と土壤を作っていた。以下、1960年から今日までの南京事件論争について、時系列的に論じたい。

3. 2 1960年代の南京事件論争

1960年代、早稲田大学教授の歴史学者洞富雄は『近代・戦史の謎』を出版し、日本の残虐行為について訴えた。これに対し、南京法廷で処刑された、第六師団長谷寿夫中将の部下であった下野一霍と毎日新聞記者五島広作によって『南京作戦の真相』も同時期に出版された。前者の著作は、東京裁判やそこから得た証言などを基にして、南京事件を論じた。彼の主張からは、日本軍への辛口な見方が読み取ることができる。後者の著作は、南京作戦において、第六師団は軍紀厳正で、虐殺事件など起していないと主張するものであった。南京法廷で失った師団と谷中将の名誉と誇りを回復する活動の一環であった。ただ両著作は、反論本が出るほどの反響はなく、大きな論争とならなかった。その要因として、ジョシア・A・フォーゲルは著書『歴史学の中の南京大虐殺』の中で、両著作の出版社が小さかったことを要因としてあげている。²⁾

60年代の朝日新聞を検索しても南京事件に関する記述はなく、この時の南京事件は関心が薄く日中戦争の一事件に過ぎないものであった。日本人に関心が集まらなかったのは、当時冷戦下における重要な事件が多く起っていたからである。その重要な事件とは、安保改定論争やベトナム戦争であり、特に後者は長期化することで、激しい反米、反戦運動を引き起こした。当時、日本人の反戦平和の思想は「大戦の教訓」が根拠となっていた。このため、ベトナム戦争の長期化は日中戦争の長期化と対比されることとなった。また、ベトナム戦の過程で発生した

「ソンミ村虐殺事件」³⁾と米国政府の一連の不誠意な態度は反戦主義者の主張に利用され、日本国内においても強い批判が起こった。ベトナム戦争という余りにも大きいニュースを前に、南京事件にはなかなか関心が集まらなかつたのである。その後、1970年代におけるニクソン政権下のデタント外交などで、ベトナム戦争が徐々に下火になると、今度は、南京事件が脚光を浴びるようになる。その要因としては、ソンミ村虐殺事件が南京事件と似ている側面があったからである。要するにベトナム戦争が南京事件論争のきっかけを作ったのである。

3. 3 南京事件論争の発生

米国大統領がニクソンになると、米中関係は改善の方向へ大きく動いた。1971（昭和46）年、キッシンジャーは訪中し、関係改善の話し合いが行われた。これを受けて日本も日中復交に高い意欲を示し、国内は空前の中国ブームとなり関心を集めた。このような状況下、同年11月、朝日新聞記者本多勝一により紙面で『中国の旅』が連載開始された。⁴⁾この連載は、本多が中国に赴き「被害者、証言者」に直接聴取する方法で、日本軍の残虐行為の実態を調査したものである。本多は、ベトナム戦争の取材など、ジャーナリストとして、現地主義の姿勢を貫き、日本軍の実態を知るには、現地に行くべきとした。また『中国の旅』の連載について、本多は以下のようない感想を述べた。

「ベトナム戦争などの残虐を目当たりにし、戦争被害の深刻さを痛感した。しかし、日本国内に目を向けると、日本が過去侵略行為を行ったという事実はどこへやらで自国の被害（原爆や空襲）によるものにしか興味を抱かないでいる。もっと被害者の立場に立って物事を見なければならぬ。また、先の侵略戦争の実態を知ることによって、中国が日本の軍国主義復活を警戒する背景が解る。」⁵⁾以上のように本多は、中国を被害者として重視し、南京事件のアプローチを行った。

『中国の旅』は、百人斬りをはじめ、逃げていく市民を無差別に虐殺していく姿を克明に伝え、

賛否両論沸き起つた。また大新聞が大きく報道したため、読者に強い宣伝効果をもたらした。その後、朝日新聞も積極的に南京事件について報道し、大虐殺を肯定的する立場から強い影響力を持った。これと同時期には、南京事件を告発する動かぬ証拠として、野戦郵便局長の記録が所収されている『野戦郵便旗』が出版され、朝日新聞は紙面で紹介した。⁶⁾

本多の告発は、反論も大きかった。特に保守系の月刊誌『諸君』は誌上で激しい反論を展開した。批判論文を執筆したのは、作家鈴木明や従軍経験を持つイザヤ・ベンダサン（山本七平）で、彼らの、「百人斬り虚構説」は、特に大きな反響を呼んだ。山本七平は、報道権力によって告発された南京事件を、自らの従軍経験を踏まえ、様々な角度から事実ではないことを訴えた。山本は著書『私の中の日本軍』の中で、百人斬り戦犯として処刑された、向井、野田両少尉の職務に注目した。向井少尉は歩兵砲の砲車小隊長であり、野田少尉は大隊副官であった。山本によると両少尉の職務は、前線に立つものではなく、比較的後方に位置する職務であった。大隊副官といえば、例えるならば大隊長の秘書、補佐のような仕事である。また歩兵砲隊は、記事のように刀を抜いて敵と肉弾戦をするのではなく、歩兵砲を駆使して敵を攻撃することが本来の任務である。山本はこの点を指摘し、もし百人斬りを実行するのであるなら、自らの職務を放棄したとして軍法会議にかけられてもおかしくはないとしている。鈴木明も百人斬り批判、大虐殺の曖昧さを指摘し、彼の著作『南京大虐殺のまぼろし』は大賞を受賞するなど、一定の評価を得たのである。

これらの動きに対して、60年代『近代・戦史の謎』を執筆した洞富雄は、1972（昭和47）年『南京事件』を出版した。彼は歴史学者の視点から、「戦闘詳報」「当時の刊行物」「裁判史料」などにより南京大虐殺説を訴え、東京裁判の判決同様に虐殺数を20万人は下らないと結論付けた。百人斬りについても『東京日日新聞』『ジャパン・アドバタイサー』『裁判記録』などに

記録が残っていると主張し、また山本七平の百人斬り虚構説について以下のような批判コメントを書いている。

「怪しげな推論で本多氏がルポタージュ『中国の旅』でつたえている事件の信憑性まで疑おうとは、まことに大それた御仁である」⁷⁾

洞は前述のように、日本軍に対し非常に辛口であり、その反面、中国共産党の見解や立場を重視する傾向があった。前掲『南京事件』の中の「盧溝橋事件の発端」で盧溝橋事件は、日本軍の挑発的な行動が引き起こした事件であると訴えた。また同書では中国共産党の戦犯管理所に長期間収容されていた、藤田茂中将（中国帰還者連絡会会长、通称中帰連）の言葉を引用し、中国共産党は戦犯を人道的に扱ったという面を強調した。⁸⁾ また、60年代洞自身が南京を訪れ、中国共産党の友好的な応対に接し、その体験を「社会主义的ヒューマニズム」と称し感動している。⁹⁾ 以上のような事例を挙げたらきりがないが、全体を通して、中共政権に深い親近感を抱いていたようである。また、同書では、ベトナム戦争の米国を批判し、日本軍の戦争と対比した。これら彼の社会主义国寄りの思想背景、政治的色彩が、南京大虐殺支持へ繋がったことは否定できない。しかしながら、その一方で、彼の学問的業績は非常に評価が高く、後に登場するまぼろし派の田中正明にも、資料収集の熱心さと巧みさを賞賛されている。1973（昭和48）年に出版された、『日中戦争史料8、9』は膨大な東京裁判史料の中で南京事件の部分を引出し所収した。また当時入手困難であった、ティンパリーの著作やスマイス調査報告なども所収し、その後の研究に大いに役立った。今日において、彼の集めた史料は南京事件の研究の必須史料となっている。

3. 4 1970年代論争の検討

70年代において、論争の関心は、第一に、百人斬りの真偽、第二に、東京裁判や南京法廷で言われている大虐殺説の是非であった。特に百人斬り論争は、最も激しく、これを単なる軍国美談とした保守と、あれは日本軍の残虐行為を

した動かぬ証拠とする、左派との対立であった。通常、軍国美談を重視するのは、保守で、英靈が勇ましく戦った証拠として、その功績を賛美した。軍国美談の例をあげたらきりが無いが、日清戦争の「木口小平の死んでもラッパを放しませんでした」、日露戦争の「杉野は何処 杉野は居ずや」で有名な広瀬中佐、第一次上海事変の「肉弾三勇士」など多彩である。これを責任感や愛国心としてとらえ、大いにその功績を称えた。これに対し、左派は、これらの美談を否定する傾向があった。彼らの解釈としては、旧日本軍の策動によって、軍神にされたものであり、美談の真実性と大義を疑い、時には失笑することさえあった。

南京事件論争における「百人斬り論争」は、これらの主張が一転する現象が起こる。保守は、名譽を穢されたと憤慨するどころか、軍国美談を疑い、百人斬りの真実性を疑った。これに対し左派は、軍国美談を真実としてみたのであった。「ねじれ現象」といえるものが発生したのである。左派は、旧軍に対し絶対的な不信感を抱いている。そのため過去の責任追及が目的であり、これまで嫌悪の対象として見てきた美談を事実として受け入れた。一方保守は、旧軍の偏った悪印象や誤解を払拭する目的があり、美談の信憑性を疑ってまでも、旧軍の名譽を守ったのである。この両者の主目的が、これまでとは異なる軍国美談への解釈を生み出したのである。

次に学問的な進展であるが、70年代の現状として、南京事件論争は、話題の大きさと反比例して、歴史史料に乏しかった。大虐殺派の根拠は、極東国際軍事裁判関係の史料が大半を占めていた。そのため、虐殺規模の全体像を科学的に究明するというよりは、百人斬りなどのインパクトのある出来事を表に出した。これは、南京事件の残虐さを知るものとして、平和を謳歌していた日本人にとって、ショッキングな事件として受けとられ、加害の贖罪意識を植え付ける、恰好の材料となったのである。一方まぼろし派は、大虐殺の告発をその都度論破しようと

試みた。そのため、大虐殺説への批判本の趣となつたのである。

3. 5 70年代論争のまとめ

以上、ジャーナリスト、評論家、作家、学者などを交えて行われた論争は、70年代激しく展開されたが、大きく国際問題化することなく、一部の論壇で賑わしているに過ぎなかった。その要因として考えられるのは、国内で論争をしている人間の数は少なく、学問的な史料が乏しく、東京裁判の史料に依拠していたからである。そのため、論争は全体を通して、百人斬りなど、狭い範囲の話題に限定されたのである。また、論争自体が「戦後版・ミニ戦犯裁判」の様相であり、役柄を言うなら、被告人は、日本軍人、軍部、天皇、日本人であり、検察は大虐殺肯定派で弁護人は否定派であった。しかし論争において判決を言い渡す、裁判官が不在であるため、判決のない終わりなき論争という一面があった。その後、南京事件論争は1982（昭和57）年の教科書論争を経て、激しく本格的になり、さらに多様なアクターが論争に影響を与えていくことになった。

3. 6 歴史教科書論争

1980年代の南京事件論争は、82（昭和57）年の歴史教科書論争などの歴史認識を巡る議論の高まりの中で激化する。教科書論争は、保守の左翼的な教科書に対する批判の応酬の中ではじまった。

1980（昭和55）年、自民党機関紙「自由新報」は『いま教科書は』の連載を開始し、左傾化しつつある教科書に批判を加え、教科書の保守化を進めた。その後、82年6月、高校の教科書検定で「侵略」が「進出」と変えられたという報道が、新聞各紙に報道され、国内外で大きく問題となつた。ニュースはすぐさま中韓に伝わり、激しく反発した。中国においては、82年7月24日付「人民日報」で以下のような論説を発表した。

「日本の文部省が検定することは日本の内政であるが、中国や東南アジアに対する日本の侵略は日本の内政ではないし、日本の侵略の歴史を改竄

することも、内政などというものではない」¹⁰⁾

日本政府も外圧などを背景に、検定基準を改定し「近隣のアジア諸国との間の近現代歴史的事象の扱いに、国際理解と国際協調の見地から必要な配慮がなされていること」¹¹⁾という項目が加わった。これにより、南京事件の記述に影響が出ることになる。

ここで南京事件の教科書記述について述べたい。82年教科書論争以前の歴史教科書には南京事件の記述は少なく、1971年の検定本でも東京書籍以外の検定本（東京出版、中教出版、清水書院、教育出版）は、南京事件の記述はまったく無い。しかし、論争が激化するにつれて、事件に関する記述が増えていき、82年の教科書論争以降、ほとんどの教科書は南京事件について詳しく触れるようになった。この教科書論争に呼応する形で、学問的な南京事件論争も激しくなる。

3. 7 中間派の登場

事件の事実と被害規模、残虐の度合いを測る客観的な指針として、虐殺者数の認定はもっとも重要であった。数については、戦前にもスマイスやティンパリーによって行われた。また戦後東京裁判では20万人以上、南京法廷では34万人という数が出された。南京事件論争においては60年代、洞富雄によって、20万人以上という説が出された。これに対して鈴木明や山本七平が反論を出したが、彼らは大虐殺説の論破が主目的であり、南京で発生した事件被害者の具体的な数字は出さなかった。

しかし、大虐殺派が次々に数を強調し、それが、東京裁判や中国人の証言に依拠していることに気がついた論者は80年半ばから、史料の発掘を行った。その最も先駆的役割をしたのは陸軍将校のOB、家族の親睦団体である財団法人偕行社の畠本正巳を中心としたグループである。彼らは1984（昭和58）年、同法人機関紙『偕行』で「証言による南京戦史」を11回に渡って連載した。この連載は、南京攻略戦に参戦した将兵から直接、証言や日記を得、部隊の戦闘詳報などを元に、南京戦と事件の真相に迫っ

たのである。その後、この連載をまとめたものとして1989（平成元）年『南京戦史』が出された。この著作で、偕行社は、南京で3千人から6千人が虐殺されたという結論を出した。これまで沈黙を守っていた偕行社が虐殺の事実を認めしたことに関する動きは、画期的なものである。偕行社は元来保守的な論陣を張っており、南京事件の究明に反対する論調があった。『南京戦史』の編集に携わった高橋登志郎が示したように本書は「学問的な研究書」の一面もあったが、南京虐殺を世に出すことに関し、多くの反対意見があった。『南京戦史』の後書きには反対意見として5つあげている。

- (一) 編集委員会は何を根拠に捕虜の処断の総てを不法と断定できるのか
- (二) 仮にできるとしてもなぜ出版しなければならないのか
- (三) 確定できない数字を何故出版しなければならないのか
- (四) 光輝ある皇軍に泥を塗るのか
- (五) 中国国民に詫びるとは何事か¹²⁾

特に目にひくところは、(四)であり、旧軍の名誉を重視する意見を圧して偕行社が出版に踏み切ったことは、大きな転換であったといえる。

また、現代史研究家板倉由明は、南京虐殺はあったしながら、独自の推計として1から2万人の虐殺があったという見解を示した。¹³⁾ 彼は、虐殺死者数の定義として、便衣兵は国際法違反としながらも、軍律違反を第一線の部隊が独断で判断してはならないとした。その上で、中国軍の略奪、統率の欠如、南京の人口、などを考慮して数の算定を行った。また、「死体即虐殺死体ではない」という見解を示し、これまで、大虐殺の真実性を示すために使われていた、南京の死体目撃証言や埋葬遺体の分析に一石を投じた。

また千葉大学教授の秦郁彦も86（昭和61）年『南京事件』を出版し、3.8万から4.2万人という説を出した。これは、かなり余裕をもたせた数であり、本人曰く「概数」であった。

以上中間派の登場を見てきたが、論争に一石を投じる形でとなつた。中間派の登場は、これまでなされていた、大虐殺の有無など「二元論」に陥りやすい極端な論議を警戒し、南京事件の政治性と学問性を分離させようとした試みでもあった。しかしながら中間派は、肯定派と否定派双方に攻撃される結果となり、依然として、80年代は二派が有力な考え方であった。

3. 8 80年代まぼろし派の動向

80年代、まぼろし派にも新たに、田中正明という人物が登場する。彼は、松井大将の秘書で、戦前大亞細亞協會に勤務し、アジアの独立運動に寄与した人物であった。論争に登場したとき彼は、70代の老人であったが、意欲的に執筆し、1983（昭和58）年『東京裁判とはなにか』を出版した。この著作は、東京裁判の不当性を問うものであった。翌年、『南京虐殺の虚構』を出版し、日本は虐殺を行っていないし、侵略もしていないと強く主張した。そして1985（昭和60）年、には『松井石根大将の陣中日誌』を出版することになる。

彼の目的や主張は、A級戦犯として処刑された、松井を擁護し、その名誉を回復することであった。また彼は松井の人柄を知る今日では数少ない人物で、松井に対し思い入れが人一倍強かった。それが仇となったかどうかはわからないが、板倉由明によって『松井石根大将「陣中日誌」の改竄の怪』という論文が書かれ、田中の著作である『松井石根大将の陣中日誌』に所収されている「松井日記」に致命的な欠陥があることが指摘された。

同年11月24、25日両日、朝日新聞は、「南京虐殺の史料の改竄事件」として、大きく報道した。個人の著作について、2日連続で大きく伝えることはきわめて異例である。記事の内容は、900箇所の改竄部分が発見され、一部加筆された部分もあったということである。これに対し田中は、誤記の事実を認めたが、弁解として、本人が執筆時病気であったこと、松井日記の原文は草書体で判別が難しかったことなどをあげていた。

以上、史料改竄の発覚によって、田中の研究生命は終焉したと誰しもが思ったが、二年経ぬうちに『南京事件の総括』を発行し、復活を遂げた。本書では、これまでにも増して激しい論調を繰り返し、南京大虐殺はまぼろしで、大虐殺を行ったのは中国共産党の文化大革命であるとし、激しく批判した。また、「改竄事件」について、大きく報道した朝日新聞に対し、第四の権力であるマスコミの暴力、人権の蹂躪と批判した。この復活劇について、中間派の秦は、「心臓ぶりには脱帽のほかないが」と評しているが、彼が早く復活を遂げたことには、いくつかの要因があった。彼には多くの支持者がいたのである。大きく分類すると、第一に、東京裁判史観に対する批判を支持する者、第二に、東京大学教授小堀桂一郎の支持。第三に、旧軍人の支持である。

田中は、戦後、処刑された松井の建立した興亜觀音をまもり続けた人物である。戦後、同胞の日本人にも非難される厳しい環境下、A級戦犯の遺族は苦衷の日々を過ごしていた。田中はこれらの人々を支援し、特に松井大将の遺族の話し相手になるなど、真摯な活動を続けていた。そのため、その人格を大いに評価する人が多く、保守系の論陣を張る小堀桂一郎のほか、特に戦後名誉を失った旧軍人層の支持が多かった。また、田中自身南京事件の探求は、これら名誉回復運動の一環としてとらえていたのであり、史料の誤記、改竄は彼にとってそれほど問題にならなかつたのである。

80年代における田中の登場は、日記の誤記改竄などにより、まぼろし派の学問的な質や印象を低下させた一面もあったが、その支持は失うことなく、日本国内では依然として、影響力を持った。彼らの論は、70年代の繰り返しの部分もあったが、全体的に大虐殺派や中国への批判に力を注いだ。そのため事件に関して、彼らの主張を決定的にするような目覚しい史料の発見はなかった。しかし、その一方で、これまで大勢を占めてきた大虐殺派に対しナショナリズムの高揚を促すような、巧みな反論を展開し、そ

れを反共産主義、反中共の主張と織り交ぜて、大虐殺派の影響力を削いだのである。要するに、まぼろし派は、政治的には大きく支持を集めめたのである。

3. 9 80年代以降の大虐殺派

大虐殺派の学問的進展を見たい。大虐殺派は80年代に入ってからも、意欲的に史料収集をした。本多勝一は再び中国へ聞き取り調査を行い、『南京への道』を出版した。また軍人の証言集め、日記の収拾に奔走した。また、南京城内で、虐殺が多く行われていたが、それよりも多数の虐殺が、日本軍の南京進撃途上の道と、南京近郊区でおこなわれていたという結論に達し、南京事件の期間を、南京攻略戦開始の11月下旬から陥落後2ヶ月とし、事件の領域をさらに広げた。また、日中だけにとどまらず、欧米の関係史料（外交文章、電報、日記、メディア）の収集を行い、これらの集大成として1992（平成4）年、『南京事件資料集①、②』を出版した。以上、一連の研究成果は、1984（昭和59）年に発足した南京事件調査研究会によるものである。彼らは、国内で台頭する、「事件の過小評価、否定する動き」に対し、断固反対の立場を貫いた。また、教科書検定に保守主義者の圧力が存在し、加害責任の追及が、国内でしっかりとされていないことに対しても憤慨した。委員会のメンバーは、洞富雄、本多勝一を中心として、80年代以降論争で活躍した学者、藤原彰、吉田裕など大虐殺派によって構成され、彼らは、意欲的に著作を発行したのである。藤原彰は『南京の日本軍—南京大虐殺とその背景』を出版し、南京事件の背景、日本軍の特質について研究した、吉田は『天皇の軍隊と南京事件』を出版し、当時の中国人に対する侮蔑意識について研究した。以上が大虐殺派の学問的な進展であるが、彼らは意欲的に南京事件の領域を広げ、史料の収拾や、事件に対する新しい切り口を探し出し一定の研究業績を修めた。しかしながら、南京事件論争は、80年代以降学問的な領域外に飛び火していたため、もはや、事件の学問的な究明だけでは、論争の決着ははかれなかったのであ

る。以下、学問領域外の論争について述べたい。

3. 10 論争の多面化

80年代からの論争は、肯定派、中間派、否定派を中心として大きく話題になったが、南京事件に政治性が少なからず含まれている分、論争は他のアクターにも拡大、波及していった。

とりわけ教科書論争以降、中国が南京事件へ特に注目するようになり、日本国内で、南京事件について過小評価、否定しようとする動きに対し敏感に反応し、その都度、行動を非難し、牽制した。また、抗日勝利40周年を記念して、「侵華日軍南京大屠殺遭難同胞紀念館」（通称、南京大虐殺記念館）が南京城西方の江東門に設立され、犠牲者30万人説を強調した。記念館では、虐殺の展示の他、発掘された白骨死体を展示している。記念館設立の表向きは、日中友好と平和を願うものであったが、一方で、日本の内政を牽制する目的もあり、記念館館長を通して、安全保障、日の丸・君が代、戦争責任、教科書問題などの声明が次々に出された。

しかしながら、これら中国側の批判の多くは、日本の国内論争の動向を受けてのことでのことで、日本発の論争が、メディアなどの媒体を経て、中国側の非難を引き起こした面もある。

最も、国際問題化したのは教科書問題であったが、同様に80年代から新たに問題となっていたのは、保守系国会議員を中心とした「靖国神社参拝問題」や「問題発言」であった。前者は1985（昭和60）年8月15日、中曾根康弘首相による、靖国神社公式参拝であり、後者は、88（同63）年4月、奥野国土府長官が「南京虐殺事件の宣伝はよくない」と中国を批判した問題である。これらの出来事は、次年度の参拝取りやめや、奥野国土府長官の辞任などによって収束されていくが、譲歩の要因は、中国側の圧力だけではなく、野党の圧力もあった。問題勃発に便乗して、大いに煽り、内閣を批判し政局に持ち込もうとしたのである。野党による歴史問題を利用した、便乗批判は、南京事件論争の政治的な一面でもある。

3. 11 80年代論争のまとめ

80年代正論争全体が脚光を浴び、様々な論者やアクターが登場した時代であった。そのため、80年代の論争には様々な功罪が存在した。功の部分をあげるなら、第一に、南京事件を研究する者が多くなり、史料や、アプローチの仕方が多様になったことである。この学問的な進展が、「近代の謎」であった。事件の真相に迫る役割をしていたことは確実であり、近代史学の発展に大いに寄与したといえる。第二に、論争を人々に大きく認知させることにより、経済発展にしか興味を抱かない日本人に、どんな形であれ歴史を見つめ直すきっかけをつくったことである。第三に、中間派の登場によって、これまでされてきた二元論的な議論を払拭するような動きが出てきたことである。

その反面、様々な問題点をつくった。第一に、論争に影響するアクターが多様になったことで、ややこしい議論となり、論議の渋滞を引き起こしてしまったことである。第二に、学問的問題なのか政治問題なのかがしっかりと区別できなくなったこと。要するに、南京事件を論じるときに、安全保障の問題などがリンクし、論争の拡大化を招き、混乱するきっかけをつくったということである。第三に、南京事件論争が国際問題化し、日中友好関係構築の阻害要因となったこと。第四に、政治的な側面が強くなり、感情的になることで、事実の究明ではなく、論争のレッテル貼りや、論者の政治的立場の決めつけ、感情に駆れた脅迫、妨害などが発生したこと。第五に、論争の関心が集まるにつれて、著作の刊行、発売が盛んになり、「売れる本」を作るため、刺激的な題名（著作名）、気分が高揚するような記述を求められ、商業主義的な側面が強くなった。所謂、論争の質の低下である。

以上の功罪は、90年代に入ってから更に拍車がかかり、特に罪のほうが顕著になったように思える。以下90年代以降の流れを見ていきたい。

3. 12 90年代以降の南京事件論争

80年代終わりから90年代初頭情勢は、国内外

を通して、変化の時期であった。国際的には、東西ドイツの統合、ソ連の解体によって、冷戦が終焉、米国の影響力が拡大した。冷戦の終焉は一つの時代の終わりでもあり、積極的に戦後という時代の回顧が行われるようになった。

一方国内に目を向けると、1989（昭和64）年1月7日昭和天皇の崩御により、平成の時代になり、昭和という時代の反省や回想が行われた。これまで昭和天皇の戦争責任論議は、一部の革新勢力によって強く論じられてきたが、多くの場合、タブーとされてきた面が多かった。しかし、1991（平成3）年、『昭和天皇独白録』が出版されるなど、天皇制や、昭和の歴史的位置づけの総括が行われた。また国内政治については、1989年土井たか子率いる社会党が参院選で大勝し、自民党を圧倒した。女性の力が注目されるようになったのである。これに対し自民党は、リクルート事件や宇野宗佑首相のスキャンダルなどによって、国民のイメージを損ね、90年代は、低迷の時代を迎える。経済の分野では、90年代を通して、好景気から一転、大不況に突入し、これまで「わが世の春」を謳歌していた大企業も次々に倒産し、多くの労働者（学生）が失業、低賃金化、就職難に苦しみ、生活水準、モラル、気力の低下を招いた。

90年代の、一連の変化は、日本人に変化をもたらし、自身が何者であるのか、どんな立場に居ればよいのかについて考えさせる時代であった。その過程で、国内で吹く「風」に敏感になった。ここで言う「風」とは、流行、世相というべきものである。南京事件も同様に、これら「風」に強く影響されることになった。詳細は後述したいが、簡単に言うと、90年代を通して注目された、「女性の社会進出の風」は女性の立場から南京事件に接近する契機を作り、南京事件のレイプ犯罪について注目されるようになった。また90年代中頃から注目される、「右傾化」は人々の関心を強くし、それと同時に、南京事件を過小評価する動きとなつた。以下90年代の南京事件論争を見ていきたい。

3. 13 南京研究の進展

90年代は個々の虐殺事例の究明が行われ、事件の全体像から細部の研究に注目された。特に大虐殺派の人々は、軍人の陣中日記の収集、聞き取り調査を行い、事件の解明を急いだ。90年代になると、南京攻略の参戦者も、80代となっており、証言を聞き出す最後のチャンスとなっていた。90年代最もめざましい研究業績といえるのは、1996（平成8）年に出版された小野賢二他編『南京大虐殺を記録した皇軍兵士たち—第十三師団山田支隊兵士の陣中日誌』であった。この著作は、福島の会社員によって史料が收拾されたものであり、山田支隊の捕虜殺害の究明に大いに役立った。以上のように南京研究は、無名の一市民が重要な役割を担うことになったのである。

その他、事件研究の進展としてあげられるのは、外国人の記録が発見されたことである。マギー師の南京記録映像（幻のフィルム）は90年代にマギー師の子孫によって発見された。このフィルムは、南京の残虐行為を克明に映し出したもので、事件の重要な証拠とされた。その後、このフィルムに映っている負傷者に、「これは私である」と名乗り出た中国人（李秀英）も出てきて、その真偽について論争となった。松村俊夫によって『「南京虐殺」への大疑問』（展転社、1998年）が出版され、名乗り出た中国人李秀英の証言が嘘であるという結論を出した。これに反発した李秀英は、作者と出版社に対し裁判を起こし、2002年東京地裁で勝訴した。これは李秀英の証言に信憑性があるとした判決であった。¹⁴⁾

また、96（平成8）年ジョン・ラーベの一族によって当時の日記（ラーベの日記）が発見され大きく話題となった。この日記では、虐殺された数が5、6万人であるというラーベの見解が書かれていたため、大虐殺派はこの見解を元に、大虐殺説が立証されたとした。一方で、まぼろし派は、反日的なラーベの言動に注目し、日記の信憑性を疑った。以上、史料解釈をめぐる攻防は90年代に入っても相変わらず継続されていたが、貴重な史料が出現しても解釈はこれまで

の繰り返しであった。

3. 14 女性の登場

90年代後半から論争の強力なアクターとなつたのが、女性である。この背景には、90年代以降、日本国内について言えば、女性の職場差別の撤廃などによる、社会進出が顕著になったことがあげられる、その過程で、南京事件における強姦について注目された。

南京研究として最も業績をあげたのが、小学校教員松岡環であり、従軍慰安婦や戦時性暴力の研究に強い関心を抱いていた人物である。彼女は、虐殺事件について証言聴取を行い、2002年、『南京戦・閉ざされた記憶を尋ねて』を刊行し、翌年には、『南京戦・切りさかれた受難者の魂』を出した。前者は、102名に及ぶ旧軍人の証言を紹介し、後者は、中国人の被害者120人に直接インタビューし、事件の凄惨さ、特に強姦事件について伝えようとした。証言という曖昧さや危険性についての非難が多数あつたことも事実だが、多くの証言を聴取した、意欲的な彼女の姿勢に評価する声も多分にあつた。

続いて世界に目を向けると、アイリス・チャンの活動が最も注目された。チャンは、中国系米国人で、97年『The Rape of Nanking』を出版した。この著作は、米国50万部突破のベストセラーとなった。本著作は、26万もしくは35万の中国人が虐殺され、強姦によって2万から8万人の女性が被害にあったとしている。この著作の反響は大きく、批判は日本人から多く出た。特に、その先頭に立ったのが、齊藤邦彦駐米大使であり、大使は、内容の不正確さを指摘し、この著作が米国内で、幅広い支持を得たことに対して「幸せなことではない」と表明した。これに対して、中国系米国人を中心に反発を招き、チャンは大使に対して、テレビ討論をするように持ちかけた。しかし日本の外務省はこの話に乗り気ではなく、当初渋ったが、齊藤大使の意志によってテレビ討論に応じた。この討論は米国中に報道され話題となった。しかし、テレビ討論ということもあって、ビジュアルに勝るチ

ヤンに同情が集まり、斎藤大使の主張は支持されなかった。その要因として、中間派の秦郁彦は「若い綺麗な女性が六十歳過ぎたおじいさんの大使にいじめられているというイメージになってしまい、勝負は最初から決まりという感じだったそうです。」¹⁵⁾と結論付けている。以上のようにアイリス・チャンは、南京大虐殺事件を世界に広める役割を果たし、その若さと性別が大きな説得力を得たと言える。

その他に、女性が意欲的に活動することで有名になったのが2000年に開かれた「国際女性戦犯法廷」である。これは、元朝日新聞記者松井やよりの主催している組織「バウネット・ジャパン」が中心になって企画したもので、日本軍による慰安婦制度や強姦事件なども議題にあがった。これは裁判の形式をとったため、起訴する相手を、昭和天皇、日本軍人、日本国とした。裁判は、被害者と呼ばれる老人（慰安婦等）が登場し、次々に日本軍による暴行について告発し、最後に、被告となった天皇、軍人は有罪とされた。この法廷は、拘束力は勿論なく、茶番劇といえばそれまでであったが、事件に対して、国外、特に第三国に対して認知させる役割を担うことにもなった。現在でもこの活動は続いている。

以上チャン、松尾、松井の三例について挙げたが、彼女らは、南京事件を広める廣告塔の役割を果たしたといえる。特にアイリス・チャンについては、ベストセラーを出した後、次々に講演や、出演の依頼が殺到したのである。また、中国の主張である、30万人以上説が幅広く認知されたことは大きく、日本国内で今日論争となっている議論（まぼろし説～20万人大虐殺説）と世界の認識が大きく乖離する要因ともなった。

3. 15 繰り返される「問題発言」

学問領域外の論争は多岐に渡ったが、国会議員の問題発言は、歴史教科書問題などと合わせて大きく報道され、問題となつた。とりわけ中国の反発は強く、その都度批判するコメントを発表した。

1990（平成2）年、石原慎太郎議員は大虐殺について、「中国人の作ったお話である」と、米誌に語った。彼は盛田昭夫との共著『NOといえる日本』で頭の上がらない日本を叱咤し、米国に対し厳しく論じ、注目されたが、今度は中国に対し強く批判したため、話題性は高かつた。

その後、1993（平成5）年非自民の連立政権が誕生した。非自民政権は細川、羽田、村山内閣と続くが、いずれの内閣も侵略戦争に対する反省を大きく示した。しかしその一方で、閣僚の問題発言は頻発する。1994（平成6）年5月、永野法相（羽田内閣）により「南京大虐殺は嘘である」と発言、同年8月には、桜井環境庁長官（村山内閣）によって「侵略戦争は日本だけが悪いのではない」と発言した。続いて95（平成7）年8月に島村文相（村山内閣）が侵略戦争謝罪不要論を唱えた。同年11月、江藤総務庁長官、「南京事件は日本だけが悪いことをしたのではない」と発言した。閣僚の問題発言は、大いに中国を刺激した。国内においては、特にマスコミの力は強く、一部は連日のように発言に対する批判記事を載せた。これにより、内閣は揺ぎ、閣僚が辞任に追い込まれるケースもあった。

発言の背景として考えられるのは、戦後50年以上いつまでも、日本が悪玉とされることに対する不満が、本音となって出てしまったということである。戦後50周年を迎えた村山内閣の前後に問題発言が次々と出たことからも、この年が、戦後における一つの区切りで、重要な年であったことの現れである。以下95年以降の論争について論じたい。

3. 16 1995年以降の「右傾化」

前述の通り1995（平成7）年は、戦後50周年という区切りの年ということもあり、日本国内では、平和や戦争について語る催事が各地で行われた。同年日中戦争で破壊された城壁を修繕しようと南京城壁保存修復協力日本委員会（会長、平山郁夫・東京芸術大学長）が発足し、募金活動を行つた。この動きに対し、中国側も好

意的に受け取った。しかし他方で中国は、抗日勝利50周年キャンペーンを行い、抗日記念館に類するものが、各地で開館し、「軍国主義による侵略」を批判し、厳しい歴史認識を日本に示した。これ以降、両国間の歴史問題が再び激しくなる。

日本国内では95年、藤岡信勝により「自由主義史観研究会」が設立され、これまでの自虐史観を痛烈に批判し、「健康なナショナリズム」に基づく歴史を教育の場に持ち込もうとした。その後97（平成9）年、「新しい歴史教科書をつくる会」が発足した。つくる会は、これまで使われてきた歴史教科書が自虐史観、東京裁判史観を基に作られたものと批判し、自身の教科書は日本人としての品性、伝統、そして誇りを取り戻すような教科書を作るという理念を持っていた。同会は多数の保守系知識人、学者に多くの賛同者を得て、若者層もこの問題に対し興味を持った。賛同者に若者が多い背景は、同会の理事待遇となっていた、漫画家小林よしのりの著書『戦争論』の影響があった。彼の著書は、明快なタッチで主張を展開したため、内容の読みやすさから若者層の支持を得て、ベストセラーとなった。小林は、まぼろし派の訴えていたことと同様の説を唱え、南京大虐殺は行われていないということをわかりやすく説明した。¹⁶⁾これら教科書をめぐる一連の流れを、国内の左派は「右傾化」として憂いた。

3. 17 中国側の動き

このような、日本国内の動きに呼応するかのように、中国でも、歴史認識に対する考えが強硬となり、中国政府は人民に日本の侵略戦争を強調する反日教育を施した。1997（平成9）年、中国共産党機関紙『中国青年報』が意識調査を行った。質問に答えた中国人の平均年齢は、25.2歳であり、回答者の多くは若者である。さらに「日本と聞いて連想するものは」（複数回答可）と質問したところ、83.9%が「南京大虐殺」と答え、さらに81.3%が「抗日戦争と侵略戦争」と回答した。また歴史認識についても、97.4%が「過去を美化し、若い世代を教育する

動きは許せない」とした。¹⁷⁾以上の意識調査は、時期的に、日本国内の教科書問題を牽制する目的で、掲載したものであろうが、中国国内では、青年層を中心に、厳しい歴史の見方が定着していることを物語る結果としてみることができる。中国政府の厳しい見方の背景には、日本国内の「右傾化」の他に、80年代後半から顕著になった、中国国内における民主化の動きと、経済発展が要因となっている。これらは中国に「明と暗」の二つの部分を浮き彫にさせた。「明」について言えば、中国は経済の自由主義化の度合いを強め、さらに高い経済成長を維持し、都市部を中心に生活が向上した。暗についていえば、共産党内部の腐敗、独裁的な政治、人権無視、都市部と農村部の貧富の格差などを引き起こし、不満を増大させたことである。中国政府は以上の国内事情（矛盾）を鑑み、反日教育を施し、批判の矛先を日本に向けさせようとしたのである。

3. 18 論争激化の背景—情報化の促進

95年以降の論争激化の背景を分析すると、情報化の促進が要因にあり、「論争の大衆化」を引き起こした。日本では、95年マイクロソフト社により、「WINDOWS95」が発売、大ヒットし、それ以降、一部の愛好家のものであったパソコンが、一般の手に渡り、インターネットが急速に普及した。これにより、情報の入手が容易になり、また自らの意思表明もネットを通じてできるようになった。近年、中国でもネットの普及が顕著になり、利用者が急増している。その過程で、南京事件論争は新たに、ネット上でも開始され、時には激しい議論が行われた。

ネット上の論争は様々な問題があるが、その特色をまとめると、第一に、若者層を中心に関心を集めることになったこと。第二に、国際間ににおいて議論が容易に行えるようになったこと。第三に、イメージ先行の論争になったこと。第四に、娯楽として論争が扱われるようになったことが考えられる。第一と第二については、論者が増えたということである。今後、情報技術の普及、革新により、更にアクターが増える可

能性もある。第三、第四については、ネット上の論争が、極端な議論に陥り、質が低下したということである。ネット論争の特徴は、匿名で、一方的な主觀を述べることができる。そのため、南京事件論争においても、無責任な主張に陥りやすく、感情的な議論へと誘導する「扇動者」が発生した。また議論をゲームとして扱い、南京事件という題材を使い、相手を罵倒、論難することで快感を得ようとさえする者もいた。

以上のことから、ネットだけでは、情報の真贋を見極めることができないため、大抵の場合、論争の学問的な進展は望めず、極端で感情的な議論に陥ることが多いのが現状である。しかし、その影響力は大きく、南京事件に関して、ネット検索すれば、1万件を超えるサイトがヒットする現状である。日本と同様に、中国でもこれら南京事件に関するホームページは多数あり、日本の軍国主義、領土問題などと繋げて反日感情を醸成する温床となっている現状がある。

95年以降におけるネットの普及は論争を激化させる大きな要因となった。今日でも、ネットにより終らない議論が続いている。今後、更なる普及が中国では見られるため、より激しい論争を招く要因となることは必定である。

3. 19 90年代以降における論争のまとめ

以上のように、90年代における論争は多彩であり、新たに登場したアクターによって、これまでより激しいやりとりが行われた。以下論争の特徴を箇条書形式であげたい。

(i) 女性を中心とした新たなアクターが登場し、様々な分野で議論が交わされるようになった。

(ii) 中国が大きなアクターとして影響力を強めた。

(iii) 論争は当事国以外の国（米国等）に飛び、関心を集めた。

(iv) 1995年（終戦50周年）以降、日本国内で保守の活動が活発になった。

(v) 事件の真相について、事実を覆すような大きな進展が見込めず、これまでの論争を繰

り返すことが多かった。

(vi) その反面、関連本はよく出版され、ベストセラーも出した。

(vii) インターネットの普及による情報の入手が容易となった。また、ネット上で個人が顔の見えない相手と激しい論争を展開している。

(viii) 若年層の関心を集めた。

(ix) 南京事件論争における質の低下を招いた。

90年代論争を簡単に言えば、まず、第一に論争の多様化を招いたことである。これは、論者は増えることによる目的意識の多様化といえるものである。これにより、当初、南京事件の真贋から始まった論争は、今日の国益の問題、女性差別の問題などと同時に考えられるようになり、歴史学という分野のみでは語れないイシューとなっていました。第二に、論争の大衆化である。これは、議員の発言、日本国内の「右傾化」、中国の強硬な主張等、ホットな出来事が一因として考えられるが、最大の要因は、情報媒体の発達である。これにより、多くの人が、論争に参加することができたのである。しかしこれは、危険性と可能性と二つの面を兼ね備えたものであった。

以上90年代の論争を見たとき、95年を区切りに大きな転機を迎えるに至っている。今日、南京事件についての論争は、日中間に横臥する様々な歴史問題と共に、激しさの度合いを強め、「時間と共に記憶は薄れる」という言葉に逆行するかのように、意見対立が続いている。最近においても、毎年の恒例となった小泉首相の靖国神社参拝、2003（平成15）年自民党の江藤隆美議員による「南京大虐殺の30万人なんて嘘っぽち」発言などで論争の対立を招いている。一方で中国側も今年から南京大虐殺記念館の無料化を決め、大盛況である。記念館では、良好な見学秩序を保つため、1日の総見学者数を4,000人に抑えているほどであるという。また、記念館の施設を拡大、充実化することによって、世界遺産に登録しようという構想も近年になって本格化した。

以上のように今日でも論争が緩和する動きがないのが現状である。以下、論争の総括を行いたい。

3. 20 南京事件論争の結論

国内の論争は、70年代から本格化したが、今まで、様々なアクターが登場した。アクターをあげると、(i) 国家、(ii) 旧軍人と遺族、(iii) 政党、(iv) マスコミ、出版社 (v) 個人、大衆などがある。これらのアクター登場、行動することで、論争の変化をもたらしたのである。これらにあげたアクターはそれぞれ様々な目的を持っているが、簡潔にいうと、(i) 国家主体は国益の追求、(ii) 旧軍人とその遺族は名誉の追及、(iii) 政党は政治信念と支持者獲得の追及、(iv) マスコミ、出版社は、自社の主張と企業利益の追求、(v) 個人大衆は自らの価値観と利益の追求である。要するに、それぞれのアクターは自らの利益、主張を追及するために動いているのである。そのためその目的の違いにより、戦後という時代背景の中、南京事件をめぐる論争も激しく行われたのである。現状から言えば、これら多くのアクターの利害が一致することは難しく、今後更に問題が出ることが考えられる。

私が、論争史のを通して長く述べてきたことは、南京事件論争というのは「南京事件の真相は何か？」という純粹な議論という面だけではなく、南京事件論争というイシューを通して行われた、アクター間の熾烈な戦いが存在するということである。しかしながら論争は、先ほど述べたように、利害関係の変化、改善を行われない限り、緩和は見込めず、次々と問題が発生するのである。とりわけ、南京事件という非常にインパクトが強く、同情を集めやすいものは、アクターが自らの利潤を追求する材料としては第一級品といえる。

そこで論争史をまとめた私なりの結論を以下に出したいと思う。

第一に、論争は時代の流れや波、アクターの利益追求の問題が強くリンクしているため、これからも必ず起こる。

第二に、論争の緩和策としては、南京事件の学問的分野での更なる進展と、アクター間における利害関係の再構築が最大の緩和策である。

その具体的な方法は、後者においては、論敵ともいえる他者との共通点を見つけ出すことである。一つ例にとると、「大虐殺派」と「まぼろし派」は全く逆の見解であると見がちである。しかしながら、まぼろし派の論者は、被害者の規模が違うと言っているだけで、日本軍が非軍紀行為をしたことについては完全に否定しているわけでもない。また、南京事件という真相について探求しようとする目的は同じなのである。

謝辞

最後に、修士論文を書き上げるまで初歩から親切に指導をしてくださった増田弘教授、熱い議論と助言、同じ悩みを共有した、東洋英和女学院大学大学院の皆様、論文の情報収集の協力者である静岡市牛妻の伯母に厚く御礼を申し上げたいと思う。

注釈

- 1) 虐殺規模についての論争を、秦郁彦は「大虐殺派」「中間派」「まぼろし」に分類し論者がどの位置にいるのかわかりやすくした。大虐殺派は、積極的に大虐殺を認める説を支持している考え方で、虐殺数を「20万人を下らない」と結論付けた早稲田大学教授洞富雄が代表的な人物である。「まぼろし派」は、大虐殺の事実を批判する立場に属している論者のことで、鈴木明や田中正明などが著名である。「中間派」は文字通り、両説の間の見解を支持している考え方であり、秦郁彦や板倉由明がそこに入る。
- 2) ジョジア・A・フォーゲル著『歴史学のなかの南京大虐殺』(柏書房、2000年) 111頁。
- 3) ベトナム戦争中の1968年3月16日、ベトナム中部ソンミ村で米軍が村民504人を虐殺する事件のことである。
- 4) 朝日新聞夕刊「中国の旅—第三部南京事件」は1971年11月4日から16日までの10回に及ぶ連載であった。見出しを見ていくと以下の通りである。4日付「殺到する日本軍」5日付「競う二人の少尉」6日付「婦女子を追う兵士」8日付

「抵抗の少女惨殺」9日付「逃げ回る4姉弟」10日付「避難の人も銃殺」12日付「河岸で一斉射撃」13日付「お茶で傷口洗う」15日付「円陣に手投げ弾」16日付「開放に深い感謝」。

- 5) 本多勝一著『中国の旅』10—12頁。(朝日新聞社、1981年)
- 6) 「朝日新聞」1972年11月7日付夕刊記事。
- 7) 洞富雄著『南京事件』(新人物往来社、1972年) 246頁。
- 8) 洞前掲書219頁。
- 9) 洞前掲書224頁。
- 10) 徳武敏夫著『教科書の戦後史』(新日本出版社、1995年) 202頁。
- 11) 徳武前掲書257頁。
- 12) 偕行社南京戦史編集委員会編『南京戦史』(非売品、1989年) あとがき参照。
- 13) 板倉由明著『本当はこうだった南京事件』(日本図書刊行会、1999年) 5頁。
- 14) 本多勝一他『南京大虐殺歴史改竄派の敗北』16頁。
- 15) 秦郁彦著『現代史の対決』(文藝春秋、2003年) 45—46頁。
- 16) 小林よしのり著『ゴーマニズム宣言戦争論2』(幻冬舎、2001年) 299—355頁。
- 17) 「朝日新聞」1997年2月17日付夕刊。